

平成30年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	佐世保市立広田小学校	作成者	職名	教頭
電話番号	(0 9 5 6) 3 8 — 2 0 7 6		氏名	末竹 実
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4 月	実施テーマ	連帯感のある職場づくり、体罰・スクールハラスメントの禁止、情報セキュリティ対策の徹底		
○連帯感のある職場づくり（チーム広田の協働体制づくり） ・校長による学校経営説明の中で綱紀の保持、サービスの在り方についての指導。 ・各々が不祥事防止、働きがいのある職場づくりへの取組を目標管理シートへ記入。 ・運転免許状の実物による有効期限の確認。 ・配慮が必要な児童についての共通理解と支援体制の確認 ○体罰・スクールハラスメントの禁止 ・体罰の防止とアンガーコントロールについて ・スクールハラスメントなどの事例研究 ○情報セキュリティ対策の徹底について ・情報セキュリティに関する内規の確認。 ・マスコミ、HP、学級連絡網などへの記載不可の児童や配慮を要する児童の確認。				
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・年度始めに、校長より学校経営方針説明の中で、体罰を含むハラスメント防止について指導を行った。指導上の配慮が必要な学級には、専科等の教員が入り複数体制で指導に当たり、体罰を生まない環境づくりを行った。 ・相互・各種ガイドラインや通知文を具体的な事例とともに確認したことで、他人事ではなく自分事として個々のコンプライアンス意識を高めることができた。 ・個人情報保護の観点から、個人写真の転載不可の児童や配慮を要する児童の確認を行ったことで、職員自身の個人情報保護への意識が高まった。				
7 月	実施テーマ	いじめの防止・根絶、セクハラ・わいせつ行為の防止、公金の不正処理防止		
○いじめの防止・根絶 ・いじめのサイン発見シートによる事例研究 ・生徒指導連絡会（月1回）の開催 ○セクハラ・わいせつ行為の防止 ・不祥事防止のためのセルフチェックの実施 ・日常生活に潜む不祥事につながる言動や危険性について ○公金の不正処理の防止 ・複数の職員による各種会計簿の点検				
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・ガイドラインや校内研修事例集、コンプライアンス通信を参考に職員室だよりを発行し、不祥事根絶やコンプライアンスに関する意識を高めることができた。 ・いじめ問題については、複数の児童が関わる場合は、複数の職員で事実関係を確認することや、事実関係を保護者へ連絡するなどして、早期発見・早期対応を心がけた、				

・職員室や教具室の整理整頓を行うことで公費の無駄遣いや備品管理について認識を新たにすることができた。		
12月	実施テーマ	飲酒運転の根絶、公金等不正処理防止
○飲酒運転の根絶について ・冬季休業日における教職員の服務及び学校管理のついて校長より指導。 ・職員連絡会や職員室だより、校長室だよりなどを通した繰り返しの意識づけ。 ・新聞記事やコンプライアンス通信の印刷、配付。 ・余裕をもった出退勤や心身のリフレッシュ等について副校長・教頭による週末の声かけ ○公金等の不正処理防止について ・各種会計簿の複数職員による相互考査。 ・現金を校内に残置しないことの徹底。		
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・帰省等による飲酒機会の増加や開放的な気分になりがちな時期を前に、過去の事例を参考にして研修を行うことで、教職員としての使命と自覚を新たにすることができた。 ・新聞記事やチェックリストを使い、信用失墜行為について他人事としない実践的な研修を通して職員間で話題にするなど意識が高まった。 ・年末、年始のあわただしさから交通事故などの発生しやすい時期であることを認識させ安全運転や健康管理に努めるよう指導を行った。毎週末に管理職が声かけを行い意識化を図った。 ・公金や公簿の処理においては、複数職員による相互点検、長期休業日に管理職における最終確認など、考査を複数回行うことでミスをなくすことができた。		
通年	実施テーマ	働きやすい職場づくり、体罰の禁止、飲酒運転の根絶、コンプライアンスの醸成
○働きやすい職場づくり ・ひと声運動（対話と笑顔のあふれる学校）の共通実践 ・定時退校日（毎週水曜日）の設定と相互啓発 ○体罰の禁止 ・生徒指導連絡会の実施（月1回）による児童の共通理解 ・教師の言葉遣いや掲示物などへの配慮事項など職員の人権意識の高揚 ・スクールカウンセラーや子ども発達センターなどの専門機関と関連した児童理解力の向上 ・「わかる」「できる」喜びを味わう授業づくりの推進 ・担任を一人にしない協働による生徒指導の充実 ○飲酒運転の根絶・コンプライアンスの醸成 ・校長による夏季休業中の教職員の服務及び綱紀の保持について指導。 ・交通事故や飲酒運転が及ぼす周りへの影響について研修 ・酒席における帰宅方法の相互確認の習慣化		
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・大規模校であるが職員の和を大切にしている校長の方針の下、学年主任を中心にまとめ、協働し合う姿が見られた。 ・授業や生活指導についても互いに話し合い、学び合う雰囲気が出た。 ・体罰や飲酒運転については、絶対に許されないことであるとの意識が醸成されている。重大な事案は発生していないが、引き続き暴言などの不適切な指導についても職員の意		

識を高めていく必要がある。 ・適宜指導や研修を重ね「力によらない指導力」の向上を図っていきたい ・校務の精選と学級事務処理の時間の確保を行った。またノー残業デーについても IC カードの導入により早めに退庁する職員が増えた。・	
2 服務規律委員会	
委員会名	広田小学校服務規律委員会
構 成 員	所属内委員（16 名 構成員：校長・副校長・教頭・主幹教諭・教務主任 学年主任・養護教諭・事務主幹・市職代表） 外部委員（2 名 役職等：PTA 会長・スクールカウンセラー）
活動内容 (主なもの)	○服務規律委員会での検討 ・年間研修計画の検討、意見交換 ・年間の取組についての反省と検証 活動内容の評価・改善点 ・服務規律強化月間の取組について年間計画に従って、短い時間ではあるが、効果的な研修ができた。 ・メンタルヘルスについて外部委員からの意見も取り入れ、研修計画を作成することができた。 ・委員会を開催する時間が十分に取れなかった。学校の暦の中に位置づけ、継続的な取組ができるような工夫が必要である。
3 年間を通しての計画の達成状況	
年間を通しての取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。	
年間を通しての取組の評価・改善点 【評 価】 ・全職員のコンプライアンス意識も高く、年間を通して不祥事や信用失墜行為の発生はない。学校評価でもおおむね好評価を得ており、「信頼される学校、教職員」を達成することができた。 ・特別な配慮を要する児童や問題行動を繰り返す児童へ、専門機関とも連携し、助言を受けながら早期対応ができた。また、必要に応じて、その時間に授業がない教員も教室に入り、複数体制で学級の様子を見守り指導する体制ができた。 【改善点】 ・心身の不調などが児童の指導にも大きく影響したり、不祥事につながったりすることを踏まえ、今後さらに超過勤務の是正やメンタルヘルスの増進、ストレスケアに努める。また、同学年会などの話し合いや学び合いの時間を確保し、同僚性を一層醸成する。 ・教職員の懲戒処分基準の一部改訂に伴い、暴言などの不適切な指導についても研修を行っていく。どのようなことが問題となるのか、具体的な事例や判例を通して教職員一人一人の人権意識や危機意識を高め、指導力の向上に努めていく。 ・どうしても管理職から提案や指導が多くなってしまう。研修担当者を割り当てるなど主体的な研修となるような工夫が必要である。一般企業の情報セキュリティ対策や他校の取組、外部講師の招聘などさらに充実した取組にしていきたい。	
■ 管理職員による職員に対する指導状況 (不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ)	

- ①指導年月日：平成 30 年 4 月 26 日（通知日：平成 30 年 4 月 12 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ いじめの認知について教頭が文書を配付し、全職員で共通理解を図る。
- ②指導年月日：平成 30 年 5 月 1 日（通知日：平成 30 年 4 月 26 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ 体罰根絶のための重点的な取組についてスクールネット掲示板での呼びかけ。
・ 法令遵守及び教職に携わるものとしての自覚ある行動について校長より講話。
・ 職員連絡会にて新聞記事を配付、セクハラ・体罰の与える影響などについて副校長より指導。
- ③指導年月日：平成 30 年 6 月 5 日（通知日：平成 30 年 6 月 1 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ 学校における働き方改革について、教頭がスクールネット掲示板を通して今後予想される取組について周知を図る。
- ④指導年月日：平成 30 年 7 月 5 日（通知日：平成 30 年 6 月 29 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ 新聞記事と通知文をもとに文書を教頭が作成・配付。スクールネット掲示板にて法令遵守、綱紀の保持について呼びかけ。
・ わいせつ行為の根絶・飲酒運転の防止など信用失墜行為の禁止について、職員会議で児童や家族・同僚に与える事件の影響等について副校長より指導。
・ 個人情報の扱いを慎重に行うために、成績処理に係る資料等の持出しをしないことを副校長より指導。
・ 勤務時間の内外を問わず教職員としての自覚ある行動について校長より講話。
- ⑤指導年月日：平成 30 年 10 月 18 日（通知日：平成 30 年 10 月 15 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ 通知文をもとに以下の内容について教頭・副校長・校長が口頭にて指導。
・ セクハラ・わいせつ行為が被害者や同僚、家族に与える影響について
・ 学校の信頼を著しく損い、回復困難な状況に陥ることについて
・ 心身の健康管理に努めること
・ 教職員としての使命を改めて自覚するとともに危機感をもって行動すること
- ⑥指導年月日：平成 30 年 12 月 6 日（通知日：平成 30 年 11 月 28 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ 通知文をもとに以下の内容について教頭・副校長・校長が口頭にて指導。
・ 年末年始における綱紀粛正の徹底について
・ 勤務時間の内外にかかわらず信用失墜行為を絶対に行わないこと
・ 不祥事の発生は他人事ではなく自らも当事者となる可能性があること
・ 職場から不祥事を出さない、出させないことを改めて確認し合うこと
・ 心身の健康管理に努めること（ストレスケア、メンタルヘルスの増進）
・ 互いに相談しやすい「つながり」「和と話」のある職場づくりに努めていくこと
- ⑦指導年月日：平成 31 年 2 月 21 日（通知日：平成 31 年 2 月 19 日）
指導の内容（具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。）
・ 通知文をもとに以下の内容について教頭・副校長・校長が口頭にて指導。
・ セクハラ・わいせつ行為が被害者や同僚、家族に与える影響について
・ 不適切な発言が、学校の信頼を著しく損い、回復困難な状況に陥ることについて